

初めての物件探しのための基礎知識

初めて物件を探すための基礎知識です。参考にしてください。

アパート決定までの流れ

1. 希望の条件に合った物件を探す。
2. 気に入った物件を管理する不動産業者に連絡し、見学日を依頼。
3. 物件を決定し、契約手続きをする。

アパート探しの基礎知識

■アパートを借りるための費用

敷金	原状回復費用や家賃の滞納分の担保として充てられ、退去時には原状回復にかかった金額がここから差し引かれる。特に問題なく、酷い汚れや破損が無ければ返金される。
礼金	大家さんに対し、お礼の意味で支払われる費用。基本的には返金されない。
仲介手数料	契約時などの大家さんとの仲介を含む、不動産会社へ支払う報酬のこと。
火災保険料	火災や水漏れなどのトラブルに備えて入る損害保険のこと。必ず入る必要がある。
共益費・管理費	共用部分の電気代、水道代、清掃費など物件の管理維持に要する費用。

■間取り

ワンルーム	居室とキッチンの中に仕切りがない間取りです。キッチンがコンパクトタイプで、トイレ・バスが一緒になっているケースが多くみられます。家賃が安めの物件が多いので、賃料を押さえたい方におすすめです。
1K	居室の数は1つですが、キッチンが仕切られており、別空間となっている間取り。玄関に入ってすぐキッチンがあるタイプの部屋が多く、玄関を開けたときに奥の居室が丸見えになりません。
1DK	居室は1つですが、キッチンのある部屋に食事ができるスペースを確保した間取り。キッチンのあるスペースはある程度の広さがあるので、ダイニングテーブルを置くことができます。
1LDK	1DKのDKがさらに広くなり、リビングも兼ねるようになった間取り。住まいにゆとりが欲しい方におすすめです。

■契約時について

- ・契約書を2部作成し、家主さんと自分とで1部ずつ保管します。
- ・契約書には様々な約束事項が記載されていますのでよく読み、分からないことはそのままにせず、必ず大家さんか業者さんに確認するようにしましょう。
- ・契約は、保証人の方の承諾を得た上で進めましょう。